

## ◆ 河川敷公園や運動場の管理状況の点検を実施しています

多摩川などの河川敷には、京浜河川事務所（河川管理者）の許可を受けて自治体等が整備した公園、運動場、道路、橋梁、樋管、堰などがあります。

京浜河川事務所では、これらの施設が適正に維持管理されているか、ネットやトイレなどの設置された工作物が洪水時に迅速に撤去できるようになっているか、などについての点検を年に1回行っています。（ネットやトイレなどの工作物は、洪水の流れを妨げたり、洪水によって流されて橋や堤防を傷つけたりするおそれがあるため、洪水の前に撤去することが設置許可の条件になっています。）

京浜河川事務所では、管内の点検対象施設が数百箇所におよぶため、橋梁、樋管、堰など、洪水に対して特に影響の大きい構造物の点検は出水期前に実施し、公園、運動場、道路などについては、出水期明けの11月に点検を実施しています。

11月末まで点検対象274箇所、各施設の管理担当者の立ち会いのもと、京浜河川事務所職員のべ66人により点検を実施しています。



公園の維持管理の状況について、管理者に聴き取り。



河川敷道路に設置されているフェンスが洪水に備え撤去できるか確認している状況。（管理者が実施した撤去訓練の写真で確認する場合があります。）



公園に設置されている倉庫が洪水に備えて撤去できるかどうか確認している状況。